

令和4年度 鹿児島県中学校総合体育大会 サッカー競技

新型コロナウイルス感染防止対策

(2022/6/16版)

以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる

- 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- 過去 7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

1 事前準備

- (1)チーム内において感染対策責任者を定める。
- (2)競技会・試合に参加する上での注意事項を選手・スタッフ全員が理解する。（不安がある場合は参加を見送る）
- (3)参加チームは、別紙5同意書を顧問・校長が確認し、保管する。
- (4)参加チームは、2週間前から前日にかけて別紙1体調記録表、別紙4行動履歴書を記入する。顧問は、別紙1体調記録表をもとに日々、選手の体調を確認する。
- (5)保護者が競技会の会場、日時、対戦相手を理解しており、参加を了承している。（了承しない場合は無理に参加させない。）
- (6)チーム用の手洗い用の石鹸・ハンドソープ、消毒を準備する。

2 往復の移動

- (1)移動中の車内では、マスクを着用する。ただし、十分に熱中症対策も考慮すること。
- (2)窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。
- (3)電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。
- (4)目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。
- (5)寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。
- (6)チームは、自チームの試合時間に合わせて来場する。ただし、帯同審判員だけはその限りでない。自チームの試合より、審判する試合が早い場合は、帯同審判員一人だけ審判する試合時間に合わせて来場しなければならない。

3 試合前

- (1)選手・指導者・スタッフはマスクを着用する。ただし、十分に熱中症対策も考慮すること。
- (2)別紙2学校同行者体調記録表、別紙6応援者大会当日体調記録表を大会本部に提出する。
- (3)握手やハイタッチ等を行わない。
- (4)ピッチ上で円陣を行う際は、密集・密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる。
- (5)ミーティングの回数・時間を減らす、もしくは行わない。

4 試合中

【試合関係者のコミュニケーション、給水等】

- (1)ベンチに座るチーム役員、選手はマスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際はマスクを外してもよい。競技中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする。ただし、十分に熱中症対策も考慮すること。
- (2)プレー以外の不要な接触を避ける（得点後の喜び、交代時の握手等）。
- (3)ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。
- (4)ベンチでの選手間の距離を保つ。

- (5)サブの選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。
- (6)水・氷を溜めたクーラーボックスなどを共有しない。
- (7)ボトルを他の選手と共有しない。
- (8)タオル等、リネンやスポンジを他の選手と共有しない。
- (9)うがいした水をピッチ内に吐かない。
- (10)ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかんだりしない。
- (11)飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、WBGT の数値を目安として、その時の状況で、
飲水タイムやクーリングブレイクを設定し、パフォーマンス向上につなげる。県専門部長から各会場へ通達する。

【ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応】

- (1)ベンチに戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。
- (2)選手交代後においても消毒や手洗い、うがいをする。
- (3)退席や退場の際等、審判員と会話をする事があってもその距離には十分に配慮する。
- (4)怪我をした選手を他の選手がむやみに接触しない。また、ピッチ外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。
- (5)メディカルスタッフはラテックスグローブを活用する。
- (6)試合後の握手、ハイタッチ、抱擁は行なわない。また、チーム、審判員、相手チームベンチとのあいさつは行なわない。
- (7)試合終了後、各チームでベンチの消毒を行なう。ベンチを拭き取るためのペーパータオル等についても準備しておく。

5 試合後

- (1)着替えを素早く済ませ、会場から早く出る。
- (2)試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。特に弁当がらは直接業者に手渡すこと。

6 帰宅後の過ごし方

- (1)手洗いうがいを徹底する。
- (2)バランスの良い食事をとる。
- (3)検温と共に行動記録を書く。
- (4)早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。

7 事後対応

- (1)帰宅後 14 日以内にチームの中から感染者が出た場合は大会運営責任者に速やかにその旨伝える。

8 その他

- (1)別紙 1 体調記録表、別紙 4 行動履歴書は大会が継続する場合および終了後 2 週間は継続して記入すること。
- (2)大会役員・審判・校長等の来場者は、別紙 3 来場者体調記録表を大会本部に提出すること。
- (3)別紙 4 行動履歴書は、罹患者が発生した時に必要となる場合があるため、大会終了 1 ヶ月程度、各自で保管しておくこと。
- (4)参加するチームは試合時間に合わせて来場し、チームに関係する試合終了後、速やかに帰宅すること。
- (5)飲食時は他者と向き合いながら摂らず、かつ黙食を徹底すること。
- (6)観戦者は指定された場所での観戦しか行えない。その際、大声を出しての応援は控え、互いに間隔を広く保って観戦すること。
鳴り物は禁止である。また、会場内では自分の子どもが属しているチームの観戦しか行えない。
- (7)会場内の観戦を希望する者は、チーム毎、まとめて会場入り口の検温・消毒を受け、入場すること。その際、チームの保護者会の中から、代表者を一人決め、その方を中心にとりまとめを行ない入場すること。ただし、来賓・視察者などはこの限りでない。
- (8)高温や多湿といった環境下のマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合は、マスクを外してもよい。
- (9)原則、本大会に関係する全ての新型コロナ感染拡大予防ガイドライン内容を加味して大会運営を行なっていくが、室外競技の特性を踏まえ判断する場合がある。